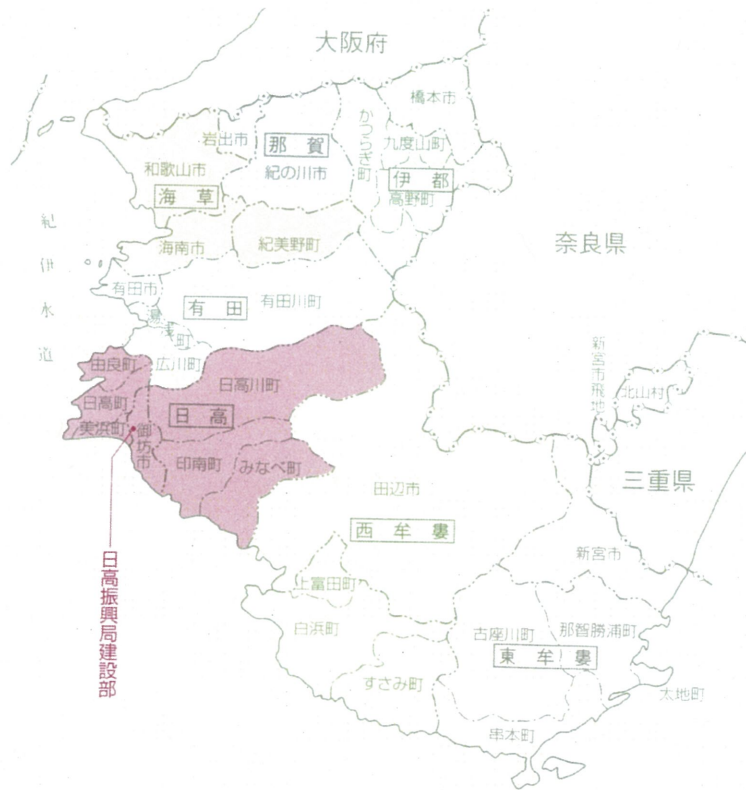


令和 2 年度

# 管内概況



## 和歌山県 日高振興局建設部

和歌山県御坊市湯川町財部651

TEL 0738-22-3111 (代表)

FAX 0738-24-2920

# 目 次

1	建設部の所在地	2
2	管内市町の概要	2
3	建設部の沿革	3
4	機 構 図	5
5	職 員 状 況	6
6	分 掌 事 務	7
7	管内土木施設現況	9
	〔管内道路表〕	11
	〔管内河川表〕	12
8	令和2年度事業計画	13
9	主要事業概要	14
	I 道 路	14
	II 河 川	17
	III 港湾・漁港	20
	IV 砂 防	22
10	管 理 業 務	25
11	用 地 業 務	31
12	建 築 業 務	31
13	建設業許可業者	32

## (概況)

本県のほぼ中央部に位置する日高地方は、北は白馬山脈を境に有田地方と、東は霊場高野山を結ぶ高野龍神スカイラインを配する護摩壇山系を望む日高川上流域、南は古来より奥地往来の街道に由来する虎ヶ峰山系を境にそれぞれ西牟婁地方と隣接し、西は紀伊水道に面しており、平成16年10月及び平成17年5月の市町村合併を経て、現在1市6町で構成されています。

面積は699.30km<sup>2</sup>で、本県の約15%を占め、東部には紀伊山系に属する山岳地帯が連なり、これらの山系に源を発する日高川、切目川、南部川等の河川が紀伊水道に注ぎ込み、西部にはその流域に平野がひらけ、約70kmに及ぶ海岸線は変化に富んだリアス式海岸で雄大な眺めを呈しています。

管内の社会資本整備状況ですが、まず道路については、湯浅御坊道路（一般有料道路）及びそれに続く阪和自動車道、国が直接管理する国道42号をはじめ県管理の国道424号、国道425号を幹線道路として、主要県道11路線、一般県道20路線並びに各市町道等で形成しており、圏域内外の交流促進、地域活性化のための幹線道路の整備や、住民の命とくらしを守るための生活道路の整備、巨大地震等に備えた橋梁耐震補強等の整備を重点的に進めています。

河川については、日本一長い2級河川である日高川をはじめ、切目川・南部川などがあり、2級河川数は96河川、流路延長は476kmで、県内の約1/3を占めています。治水の現状については、昭和28年7月18日の梅雨前線豪雨により家屋の流失・全半壊、浸水被害を被るとともに、多くの死者・行方不明者・負傷者が発生する大惨事となり、これが契機となって、治水事業に着手しています。しかし、平成23年9月の台風12号の豪雨により、再び多くの死者・行方不明者・家屋の全半壊が発生する甚大な被害を被りました。このことから、河道拡幅や河道掘削により河積を確保し、治水安全度の向上を図っております。

また、ダムについては、日高川の樺山ダムが多目的ダムとして平成元年に完成し、切目川においても多目的ダムとしての切目川ダムが平成13年度から本格事業化し、平成27年3月に完成しました。

港湾については、日高港、由良港の2港があります。日高港は、日高川河口部に位置し、古くから日高川の川舟と連絡する船着場として発展してきた港湾で、昭和58年に重要港湾の政令指定を受け、平成10年5月に埋立工事に着手、平成16年4月に一期整備部分を暫定供用しております。現在、紀中地域の物資流通並びに大型客船の寄港地として利用促進を図っています。

由良港は、天然の良港として昭和28年に地方港湾（避難港）に指定され、地域発展の要としての役割を果たすと同時に、周辺を航行する船舶の避難港としても位置づけられています。平成24年度より地震・津波による背後圏浸水を低減することで地域の経済被害を抑え、早期復旧・復興に期するとともに静穏な避泊水域を確保するため、防波堤整備事業を実施しています。

管内の県管理漁港については、漁船の避難上特に必要な第四種漁港に指定されている阿尾漁港（日高町）があります。

# 1 建設部の所在地

(1) 庁舎の所在地

御坊市湯川町財部651

T E L 0738-22-3111

(2) 詰所等の名称及び所在地

日高川詰所

日高郡日高川町川原河230

T E L 0738-56-0700

椿山ダム管理事務所

日高郡日高川町初湯川1874

T E L 0738-57-0400

# 2 管内市町の概要

管内人口及び世帯数 (R2.4.1) ; 面積 (R1.10.1)

	人 口			世 帯 数 (戸)	面 積 (km <sup>2</sup> )
	男 (人)	女 (人)	計 (人)		
御 坊 市	11,108	11,875	22,983	9,864	43.91
美 浜 町	3,209	3,714	6,923	2,897	12.77
日 高 町	3,646	3,994	7,640	2,891	46.19
由 良 町	2,578	2,630	5,208	2,149	30.94
印 南 町	3,542	4,046	7,588	2,952	113.62
み な べ 町	5,557	6,166	11,723	4,396	120.28
日 高 川 町	4,402	4,777	9,179	3,679	331.59
計	34,042	37,202	71,244	28,828	699.30

(出所：人口、世帯数：県調査統計課、面積：国土地理院)

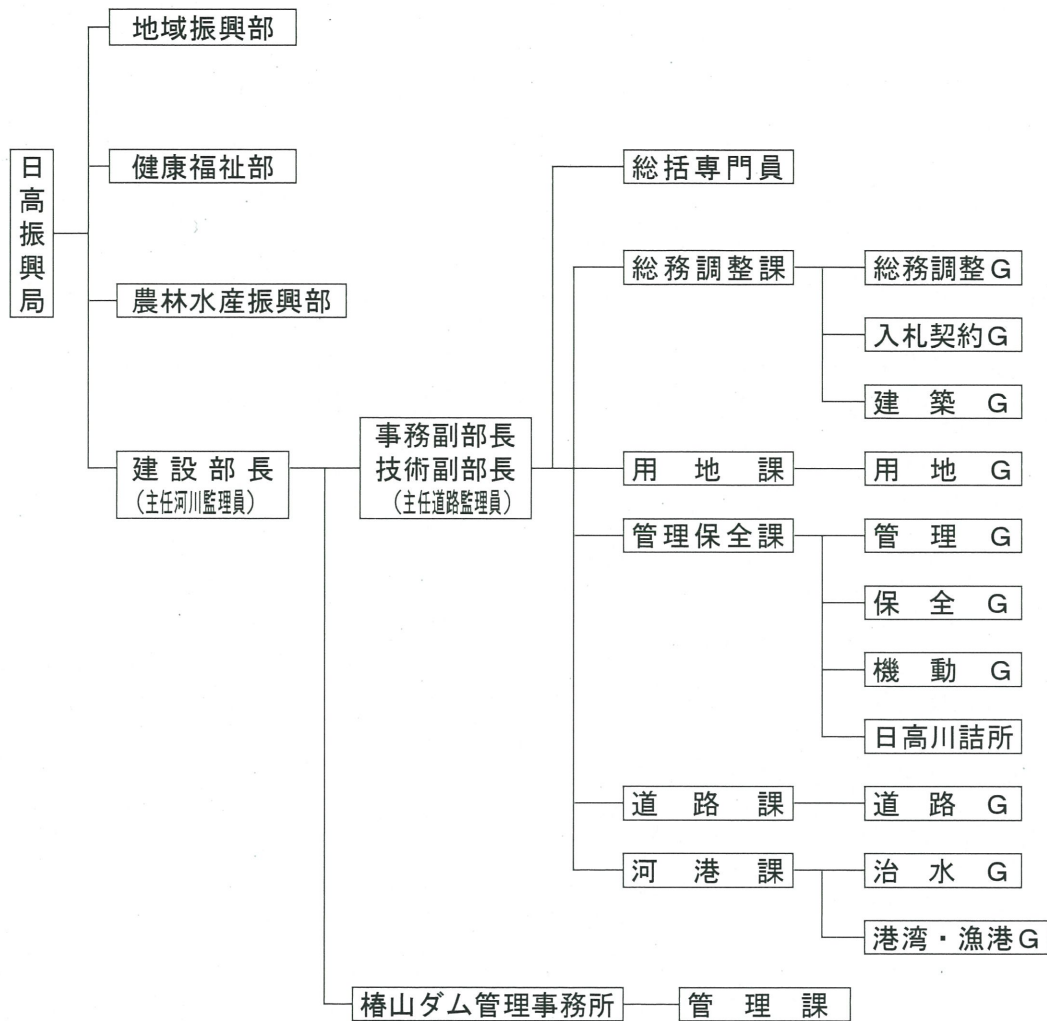
### 3 建設部の沿革

大正15年 6月	日高郡御坊町藪514-1（現：御坊市）に郡役所廃止に伴い、御坊土木出張所を設置する。
昭和17年 7月 1日	同上地へ日高地方事務所設置に伴い、土木出張所を廃止し、土木課となる。
昭和21年 1月 1日	日高地方事務所土木課を廃止し、御坊土木出張所を設置する。
昭和29年 4月 1日	御坊市藪87-1に新築移転する。
昭和42年12月 1日	日高総合庁舎新築（御坊市湯川町財部651：昭和42年7月21日）に伴い移転する。
昭和43年 8月28日	機構改革により、御坊土木事務所に名称変更する。
昭和60年 5月31日	機構改革により、美山及び南部駐在所を廃止する。
昭和60年 6月 1日	美山道路整備員詰所を設置する。
昭和61年 5月31日	日高郡南部川村東本庄1185-4（現：みなべ町）に南部・南部川道路整備員詰所を設置する。
平成元年 4月 1日	機構改革により、御坊土木事務所に高速道路御坊事務所を設置する。
平成元年 7月 1日	高速道路御坊事務所を御坊郵便局庁舎跡に開設する。
平成 3年 4月 1日	組織改正により、補修課を道路整備課に名称変更する。
平成 5年 4月 1日	高速道路御坊事務所を御坊市藪65-1に移転する。
平成 7年 4月 1日	機構改革により新たに技術次長を配置し、総務管理課を総務課と管理課に分割する。
平成 8年 4月 1日	高速道路御坊事務所を御坊市湯川町財部726-9に移転する。また、美山道路整備員詰所と南部川道路整備員詰所を廃止し、御坊道路整備員詰所と龍神道路整備員詰所に統合する。
平成 9年 4月 1日	機構改革により、企画調査課を設置し、工務第一課を道路課に、工務第二課を治水課に名称変更する。
平成10年 4月 1日	機構改革により、日高振興局建設部となり、樺山ダム管理事務所を一部包括する。
平成11年 4月 1日	機構改革により、検査員を設置する。
平成12年 4月 1日	機構改革により、日高港建設事務所及び切目川ダム建設事務所を設置し、高速道路御坊事務所を廃止し、治水課港湾係を廃止する。
平成14年 4月 1日	機構改革により、部内各所属の係を廃止し、グループを設置する。
平成14年11月15日	切目川ダム建設事務所を日高郡印南町古井520-1に移転する。
平成15年 4月 1日	機構改革により、農林道課を設置する。
平成17年 5月 1日	市町村合併に伴い、龍神駐在が西牟婁振興局へ移管され、龍神詰所の一部が日高川詰所となる。
平成18年 4月 1日	機構改革により、総務課と管理課を統合し総務管理課に、治水課と日高港建設事務所を統合し河港課を設置する。
平成19年 4月 1日	機構改革により、農林道課を廃止する。

- 平成19年 4月 1日 日高川詰所を日高郡日高川町川原河230に移転する。
- 平成21年 4月 1日 機構改革により、総務管理課と事業調整課を廃止し、総務調整課と用地・管理課を設置する。また、道路課と道路整備課を統合し、道路課とする。
- 平成24年 4月 1日 機構改革により、切目川ダム建設事務所のグループを廃止する。
- 平成27年 4月 1日 機構改革により、切目川ダム建設事務所を廃止する。
- 平成29年 4月 1日 機構改革により、用地・管理課を廃止し、用地課と管理保全課を設置する。

# 4 機構図

[行政体系]



## 5 職員状況

### (1) 課所別

令和2年4月1日現在

区 分	事務	技術	現業	再任用	計
部 長		1			1
副 部 長	1	1			2
総 括 専 門 員		2			2
専 門 技 術 員		1			1
総 務 調 整 課	9	5		1	15
用 地 課	6			2	8
管 理 保 全 課	6	10		2	18
道 路 課		8			8
河 港 課		14			14
椿山ダム管理事務所		5		1	6
計	22	47		6	75

### (2) 職種・役割別

令和2年4月1日現在

	事務職	技術職	現業職	再任用	計
課 長 級	1	5			6
課 長 補 佐 級	7	12			19
係 長 級	7	21			28
一 般 職 員	7	9		6	22
計	22	47		6	75



## 6 分掌事務

(総務調整課)

- 1 知事印、局長印、部長印その他公印の管守に関する事
- 2 職員の身分、服務、その他人事に関する事
- 3 文書の收受、発送、編さん及び保存に関する事
- 4 予算及び決算並びに会計に関する事
- 5 公文書開示に関する事
- 6 物品の調達管理及び処分に関する事
- 7 公有財産の維持管理に関する事
- 8 庁舎の管理及び庁内取締りに関する事
- 9 県単独市町村道路補助事業の補助金の交付に関する事
- 10 地元負担金に関する事
- 11 土木請負工事の入札及び契約に関する事
- 12 景観法、景観条例に関する事
- 13 建設業法に関する事
- 14 浄化槽法の規定に基づく浄化槽工事業に係る登録に関する事
- 15 土木工事等の検査に関する事
- 16 土木事業のプロジェクトの策定及び円滑な執行に関する事
- 17 土木事業の技術の調査、指導及び審査に関する事
- 18 建設副産物対策及び建設リサイクルに関する事
- 19 市町が施行する国庫負担及び国庫補助並びに県費補助に係る指導、取りまとめに関する事
- 20 日高港湾振興プロジェクトに関する事
- 21 土地利用に関する協議、手続き及び審査に関する事
- 22 公共土木施設災害復旧事業の調整に関する事
- 23 建築基準法に関する事
- 24 建築士法に関する事
- 25 公営住宅に関する事
- 26 宅地建物取引業に関する事
- 27 市町が国又は県から補助金の交付を受けて施行する公営住宅及び住環境整備事業の指導及び監督に関する事
- 28 福祉のまちづくりに関する事
- 29 その他建築、住宅及び宅地に関する事

(用地課)

- 1 工事の執行に伴う土地買収、物件移転補償及び土地建物等の借り上げ並びに土地等の登記に関する事
- 2 公有地の拡大の推進に関する事

(管理保全課)

- 1 管轄する道路、河川、港湾、海岸、漁港、公有水面、砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域等の管理及び占用許可に関する事
- 2 道路の認定及び廃道処分に關する事
- 3 河川の指定・公用廃止及び廃川処分に關する事
- 4 道路工事施行承認に關する事
- 5 特殊車両通行承認等に關する事
- 6 水防に關する事
- 7 道路及び河川の愛護奨励に關する事
- 8 通行制限に關する事
- 9 地籍調査に關する事
- 10 管轄する道路、河川、砂防施設、港湾、漁港、海岸施設の維持修繕にかかる調査・測量・設計・積算・施工監督に關する事
- 11 管轄する公共土木施設の点検業務における実施計画、施行（技術）に關する事
- 12 管内管理路線の道路維持管理現場作業に關する事
- 13 各種占用許可の出願に關する技術的な指導及び審査に關する事
- 14 各種施設台帳の整備に關する事
- 15 切目川ダムの管理に關する事

(道路課)

- 1 県が施行する道路事業の調査・測量・設計・積算・施工監督に關する事
- 2 管轄する道路の災害復旧事業の調査・測量・設計・積算及び施工監督に關する事

(河港課)

- 1 県が施行する河川、砂防、港湾、漁港、海岸事業の調査・測量・設計・積算・施工監督に關する事
- 2 管轄する河川、砂防施設、港湾、漁港、海岸施設の災害復旧事業の調査・測量・設計・積算・施工監督に關する事

(樁山ダム管理事務所)

- 1 洪水調節及び発電にかかる流水の調節に關する事
- 2 堤体、附属設備、貯水池等の維持管理に關する事
- 3 堤体、附属設備、貯水池及びダム周辺の調査及び観測並びに資料の収集に關する事
- 4 放流時の通知及び警報伝達に關する事
- 5 ダム管理にかかる工事の調査・測量・設計・積算・施工監督に關する事

## 7 管内土木施設現況

### (1) 道路

令和2年4月1日現在

	路線数	実延長 (m)	改良済延長 (m)	改良率 (%)	舗装済延長 (m)	舗装率(%)
国 道	2	85,639	72,890	85.1	85,639	100.0
主 要 県 道	11	173,234	126,479	73.0	163,299	94.3
一 般 県 道	20	145,840	89,917	61.7	139,398	95.6
計	33	404,713	289,286	71.5	388,336	96.0

### (2) 河川

	数	延長(km)	備 考
二級河川	96	476.798	

### (3) ダム

	ダム形式	ダム高さ (m)	湛水面積 (km <sup>2</sup> )	総貯水容量 (m <sup>3</sup> )
椿山ダム	重力式コンクリートダム	56.5	2.68	49,000,000
切目川ダム	重力式コンクリートダム	44.5	0.3	3,960,000

### (4) 海岸保全区域（国土交通省水管理・国土保全局所管）

沿岸名	海岸名	地区海岸名	地先海岸名	延長(m)
紀州灘	日高	小浦	新地	400
〃	〃	比井	後山・波戸の内	329
〃	〃	阿尾	州野	320
〃	美浜	吉原・和田		3,050
〃	御坊	名田	幸の神・西畑	450
〃	〃	〃	野島	520
〃	〃	〃	上野・加尾	1,160
〃	〃	〃	楠井	465
〃	南部	埴田	二川谷・見崎	777
		計		7,471

## (5) 海岸保全区域（国土交通省港湾局所管）

沿岸名	海岸名	地区海岸名	地先海岸名	延長(m)
紀州灘	由良港	神谷・糸谷・吹井 江ノ駒・網代	神谷・糸谷・吹井 江ノ駒・網代	7,590
〃	〃	阿戸	阿戸	677
〃	〃	柏	石灘・越谷	245
〃	〃	〃	名艸・神田	461
〃	〃	〃	小杭	615
〃	〃	方杭	方杭	359
〃	日高港	浜ノ瀬・田井・吉原	浜ノ瀬・田井・吉原	967
〃	〃	塩屋	北塩屋	218
計				11,132

## (6) 海岸保全区域（水産庁所管）

沿岸名	海岸名	地区海岸名	地先海岸名	延長(m)
紀州灘	阿尾漁港	阿尾	阿尾	1,133

## (7) 港湾

港格	港名	面積 (ha)	備考
重要港湾	日高港	417.6	
地方港湾	由良港	636.8	避難港

## (8) 港湾施設（係留施設）

港名	水深 (m)	バース	延長 (m)
日高港	-1.0	2	202
	-1.5	2	256
	-2.0	5	583
	-3.5	3	374
	-4.0	3	215
	-5.5	1	100
	-7.5	1	130
	-12(暫定-10)	1	240
由良港	-1.0	3	228
	-1.5	2	177
	-2.0	10	1,023

## (9) 漁港

港格	港名	面積 (ha)	備考
第4種	阿尾漁港	23.4	避難港

【管内道路表】

令和2年4月1日現在

	路線名	実延長(m)	改良済延長(m)	舗装済延長(m)	改良率(%)	舗装率(%)
一般国道	424号	47,954	42,950	47,954	89.6	100.0
	425号	37,685	29,940	37,685	79.4	100.0
	計	85,639	72,890	85,639	85.1	100.0
主要県道	美里龍神線	5,845	0	0	0.0	0.0
	広川川辺線	3,384	3,384	3,384	100.0	100.0
	御坊湯浅線	12,513	8,230	12,374	65.8	98.9
	御坊由良線	38,310	31,361	38,310	81.9	100.0
	御坊中津線	28,640	18,214	28,640	63.6	100.0
	御坊美山線	28,906	28,854	28,906	99.8	100.0
	日高印南線	13,561	11,322	13,561	83.5	100.0
	印南原印南線	7,711	7,671	7,711	99.5	100.0
	田辺龍神線	15,333	5,968	11,858	38.9	77.3
	田辺印南線	16,413	9,350	15,937	57.0	97.1
	上富田南部線	2,618	2,125	2,618	81.2	100.0
	計	173,234	126,479	163,299	73.0	94.3
一般県道	井関御坊線	9,805	7,658	9,805	78.1	100.0
	南金屋由良線	4,292	3	2,818	0.1	65.7
	御坊停車場線	2,905	2,905	2,905	100.0	100.0
	日高港線	1,257	812	1,257	64.6	100.0
	日の岬公園線	2,946	2,695	2,946	91.5	100.0
	柏御坊線	11,036	10,422	11,036	94.4	100.0
	比井紀伊内原停車場線	4,693	4,693	4,693	100.0	100.0
	玄子小松原線	7,210	6,190	7,210	85.9	100.0
	江川小松原線	8,983	6,719	8,983	74.8	100.0
	玄子和佐線	4,914	3,815	4,914	77.6	100.0
	船津和佐線	10,469	7,773	10,324	74.2	98.6
	上初湯川皆瀬線	17,108	3,195	16,626	18.7	97.2
	たかの金屋線	25,411	11,790	21,218	46.4	83.5
	滝切目停車場線	13,778	4,385	13,700	31.8	99.4
	芳養清川線	4,075	2,168	4,075	53.2	100.0
	中芳養南部線	5,025	4,250	5,025	84.6	100.0
	南部停車場線	333	333	333	100.0	100.0
	古井西の地線	7,607	7,581	7,607	99.7	100.0
	滝之口古井口線	3,387	2,477	3,317	73.1	97.9
印南停車場線	606	53	606	8.7	100.0	
計	145,840	89,917	139,398	61.7	95.6	
合計		404,713	289,286	388,336	71.5	96.0

【管内河川表】

令和2年4月1日現在

番号	河川名	延長(m)	番号	河川名	延長(m)	番号	河川名	延長(m)
73	前田川	1,230	107	弥谷川	2,000	145	切目川	34,582
74	由良川	6,825	108	愛川	8,000	146	西の地川	930
75	比井川	800	109	初湯川	9,350	147	西神の川	1,410
76	産湯川	2,000	110	猪谷川	7,000	148	二夕間瀬川	900
77	南出川	2,000	111	寒川	7,000	149	大又川	1,320
78	日高川	114,745	112	西の川	7,000	150	室川	2,300
79	西川	15,162	113	朔日川	7,422	151	櫻川	6,612
80	和田川	2,140	114	小藪川	8,000	152	大中地川	1,000
81	志賀川	5,789	118	野々川	1,500	153	入谷川	1,400
82	小中川	1,500	119	幸合谷川	1,000	154	古屋川	1,500
83	三河谷川	1,500	120	鷺の川	1,000	155	西岩代川	3,206
84	片河谷川	2,500	121	本川	2,000	156	東岩代川	3,615
85	早津川	300	122	東谷川	800	157	桜川	1,350
86	比井路谷川	600	123	大又谷川	2,400	158	塚川	650
87	池田川	2,800	124	藤野川	2,300	159	南部川	24,000
88	東裏川	2,580	125	伊藤川	3,000	160	奥谷川	2,100
89	森後川	2,000	126	別所川	3,700	161	瓜谷川	1,000
90	斉川	3,700	127	江川	11,595	162	玉川	8,000
91	富安川	4,292	128	大滝川	4,000	163	市井の川	6,550
92	東谷川	350	129	猪内川	5,100	164	高野川	1,800
93	北吉田川	2,000	130	熊野川	3,142	165	東神野川	4,300
94	千津川	610	132	王子川	6,809	166	木の川	4,100
95	堂閉川	950	133	明神川	1,130	167	軽井川	3,000
96	財部川	2,000	134	壁川	1,700	168	辺川	3,300
97	下川	4,080	135	野島川	2,023	169	古川	4,600
98	土生川	5,542	136	上野川	2,254	170	埴田川	830
99	見河川	700	137	法師谷川	1,506	330	矢田川	1,782
100	中津川	4,175	138	楠井川	2,963	331	井の谷川	332
101	沖野川	2,750	139	津井川	1,500			
102	小津茂谷川	1,800	140	印南川	12,615			
103	岩の谷川	1,000	141	柳畑川	1,000			
104	伊佐の川	5,300	142	山谷川	1,000			
105	高津尾川	5,500	143	奈良井川	3,700			
106	三十井川	4,200	144	富の川	1,400			
						96	河川・	476,798

(旧龍神村内日高川延長含む)

## 8 令和2年度事業計画

### 令和2年度事業計画

(当初予算)

(単位 千円)

予算別	R2			備考
	公共	県単	計	
道路	4,386,085 (17箇所)	401,000 (16箇所)	4,787,085 (33箇所)	
河川	1,094,100 (7箇所)	185,000 (6箇所)	1,279,100 (13箇所)	
ダム	340,171 (2箇所)	0 (0箇所)	340,171 (2箇所)	椿山ダム 切目川ダム
砂防	1,546,343 (30箇所)	0 (0箇所)	1,546,343 (30箇所)	
急傾斜	740,250 (17箇所)	63,200 (16箇所)	803,450 (33箇所)	
地すべり	63,000 (2箇所)	0 (0箇所)	63,000 (2箇所)	
港湾・漁港	845,250 (9箇所)	14,000 (2箇所)	859,250 (11箇所)	
計	9,015,199 (84箇所)	663,200 (40箇所)	9,678,399 (124箇所)	

## 9 主要事業概要

### I 道路 I-1-1 国道改良事業

#### ○ 国道425号道路改良事業（印南町川又地内）

現在、現道の幅員が狭小であることから、車の対向が困難な状況にあります。現道の幅員狭小区間を解消し、走行性及び通行の安全性の向上を図るために整備中です。新しい道路が完成すれば、観光ルートの整備による地域の活性化、生活道路の利便性及び災害・緊急時の安全性の向上も図れます。

#### 道路改良事業

全体計画 L=2.8km W=5.5(7.0) m ※ 有効幅員(総幅員)

令和2年度 C=200百万円





## I-1-2 県道改良事業

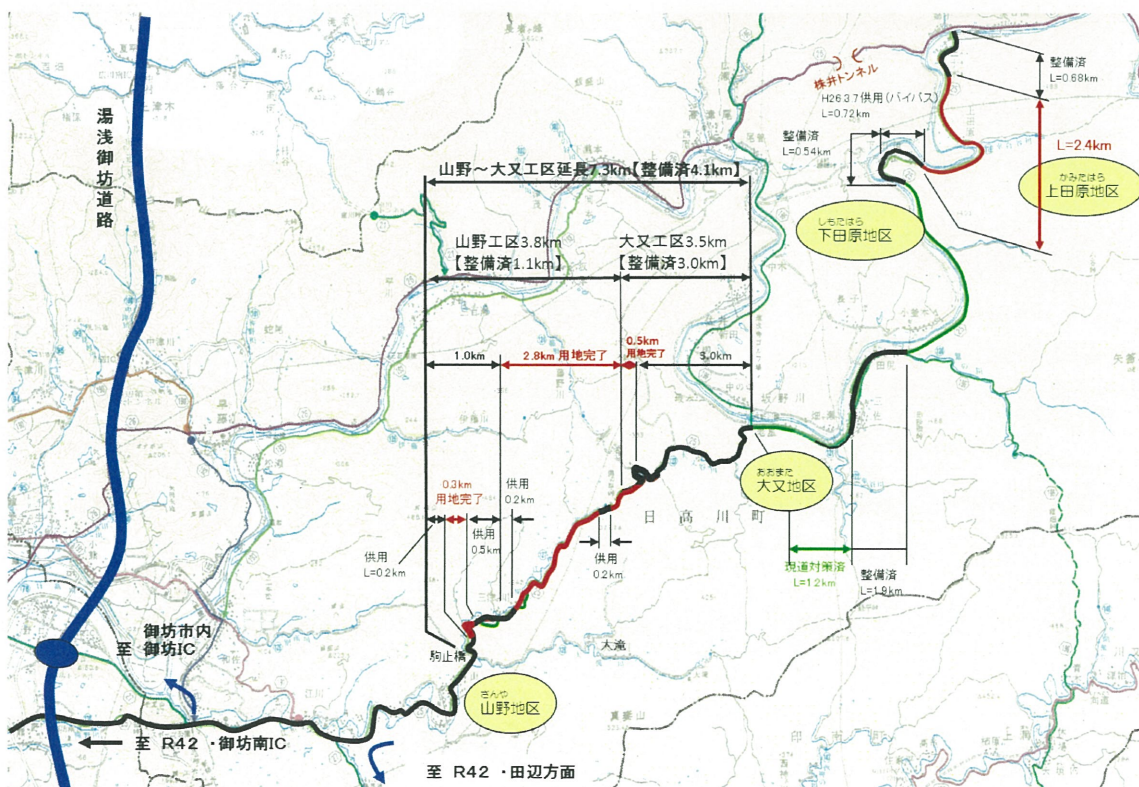
### ○主要県道 御坊中津線 (日高郡日高川町山野～三十木地内)

現在、現道の幅員狭小及び線形不良区間を解消し、通行の走行性及び安全性の向上を図るために整備中です。さらに幅員が狭小であることから、車の対向が困難な状況にあります。新しい道路が完成すれば、生活道路としての利便性の向上、さらに、防災機能の向上も図れます。

全体計画 L=10.7km (山野～大又 L=7.3km、下田原～三十木 L=2.4km)

W=5.5 (7.0) m ※ 有効幅員(総幅員)

令和2年度 C=400百万円



## I-1 橋梁耐震補強事業

### ○緊急輸送道路橋梁耐震化

東南海・南海地震等の大規模災害発生時に、支援物資等の輸送ルートを迅速に確保するため、緊急輸送道路の橋梁耐震化を推進しています。

- ・対象橋梁 橋長 15m以上の橋梁 全75橋
- ・対象路線 第1次緊急輸送道路 全25橋  
国道424号の一部、県道日高印南線

第2次緊急輸送道路 全50橋  
 国道424号の一部、国道425号、県道御坊由良線、  
 県道御坊美山線、県道比井紀伊内原停車場線、  
 県道印南原印南線、県道御坊湯浅線、  
 県道田辺龍神線

- ・耐震化の進捗（平成16年度～令和元年度）  
75橋のうち70橋が完成  
令和元年度までの事業費 69億円
- ・令和2年度 C=216百万円、5橋（予定）

緊急輸送道路ネットワーク図

日高建設部管内



## Ⅱ 河川

### Ⅱ－Ⅰ 河川整備事業

洪水時に、河川流量を下流に安全に流下させ、洪水被害を防御するため、河川の整備を行います。

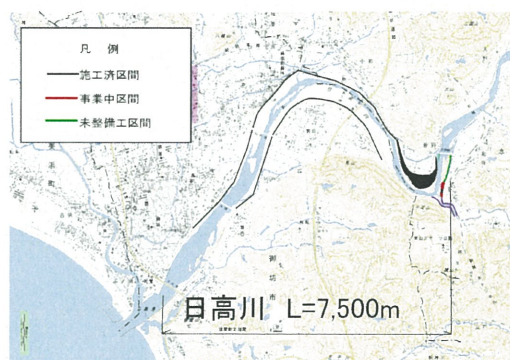
#### ○日高川

日高川の洪水対策は、将来的には昭和28年7月、平成23年台風第12号と同規模の洪水に対応するものとしますが、早期に一定の整備効果を発現させるための段階的な整備として、これらの洪水の次に日高川流域に大きな被害をもたらした平成15年8月台風第10号と同規模の洪水に対して、家屋浸水被害が生じることのないよう治水安全度の向上を図っています。

全体計画：延長 7,500m（河口～若野堰）

令和2年度：日高川町若野・和佐地内の工事

年度事業費：157.5百万円



#### ○西川

西川においては、流域に大きな被害をもたらした平成18年7月梅雨前線豪雨もしくは平成18年9月集中豪雨と同規模の洪水を安全に流下させるものとし、整備を行っています。

全体計画：延長 4,800m（下川合流点～志賀川合流点）

令和2年度：美浜町田井地内の工事

年度事業費：483.0百万円



### ○南部川・古川

南部川・古川においては、流域に大きな被害をもたらした昭和63年9月洪水と同規模の洪水を安全に流下させるものとし、整備を行っています。

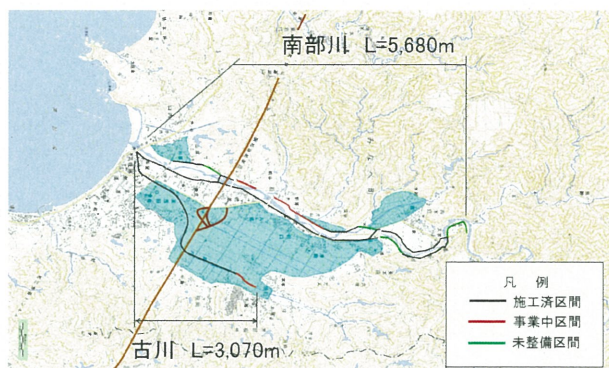
全体計画：延長 ①南部川 5,680m（河口～辺川合流地点）  
②古川 3,070m（南部川合流点～晩稲グラウンド付近）

令和2年度：①南部川 みなべ町筋地内の用地補償・工事  
②古川 みなべ町晩稲地内の用地補償・工事

年度事業費：①54.6百万円 ②210.0百万円



古川



### ○切目川

切目川においては、流域に大きな被害をもたらした昭和63年9月洪水と同規模の洪水を安全に流下させるものとし、整備を行っています。

全体計画：延長 6,500m（河口～羽六橋）

令和2年度：印南町島田、西ノ地、古屋地内などの用地補償・工事

年度事業費：157.5百万円



## Ⅱーロ 堰堤改良事業

### ○ 椿山ダム

椿山ダムは、二級河川 日高川の中流域に存し、昭和28年の大水害を契機に昭和39年から調査を始め平成元年に完成した県下最大の多目的ダムで、洪水調節・流水の正常な機能維持・発電に対応しています。

椿山ダム（平成元年3月完成）では、ダム機能を発揮するために数多くの設備があり、これらを順次、効率的に維持管理していく必要があります。

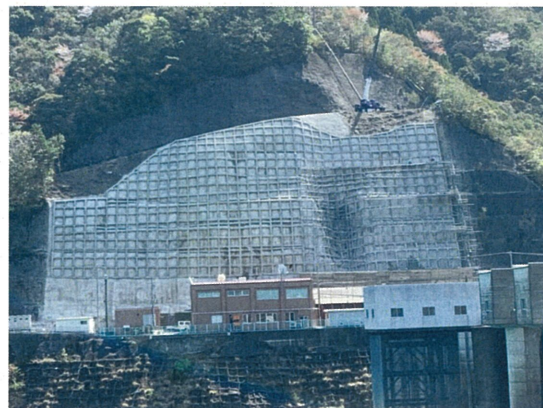
設備には、現在の仕様と異なる施設もあるため、更新をおこない設備の信頼性・確実性の向上を図っています。また、ダム施設を守るために危険斜面の対策工事を実施しています。



椿山ダム全景



ダム管理用制御処理設備更新工事



法面对策工事

令和2年度事業費

C=271.6百万円

### Ⅲ 港湾・漁港

#### Ⅲ-Ⅰ 港湾施設整備事業、海岸整備事業

管内には重要港湾(※1)「日高港」と、地方港湾(避難港(※2))「由良港」の2港があります。

(※1)重要港湾・・・国際又は国内海上輸送網の拠点となる港湾、国の利害に重大な関係を有する港湾

(※2)避難港・・・暴風雨に際し船舶が避難のために停泊することを主目的とする港湾

【令和2年度に実施する、港湾施設整備事業、海岸整備(港湾)事業について】

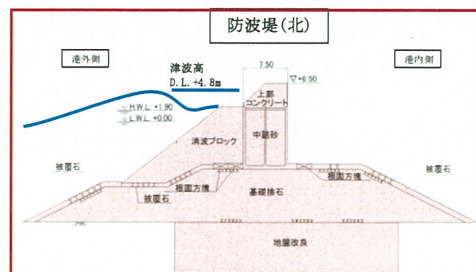
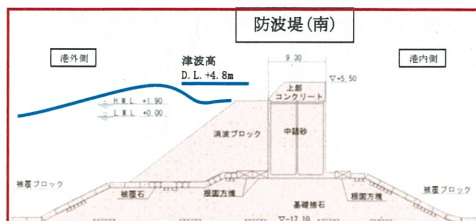
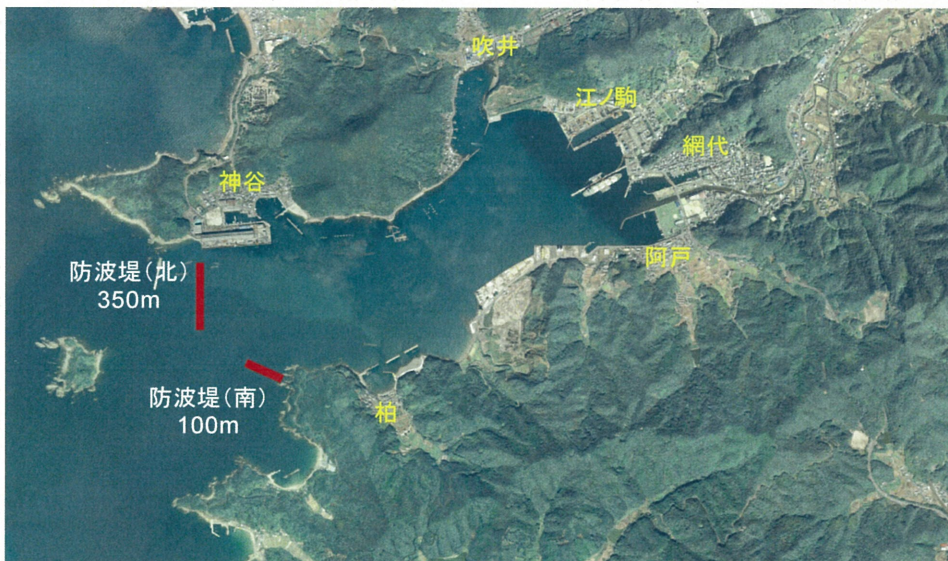
防波堤整備のための消波ブロックの製作・据付、本体(ケーソン)製作工事、又防波堤設置部分の地盤改良工事を行います。

○由良港 (由良町・日高町) 事業費 441.0百万円

○由良港海岸(由良町・日高町) 事業費 21.0百万円 計 462.0百万円

【由良港防波堤整備事業の概要について】

防波堤2基(日高町側に延長100m、由良町側に延長350m)を整備し、堤内区域の津波浸水被害を軽減させると共に、避難港としての避泊可能水域の確保を図ります。



### ⅢーⅠ 漁港施設整備事業

令和2年度事業 漁港施設整備事業

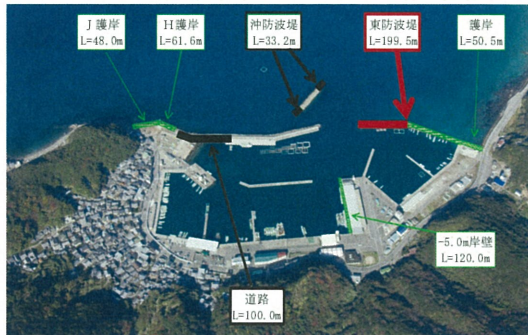
①阿尾漁港の耐震・耐津波対策のためのブロック製作・据付工事を行います。

阿尾漁港（日高町） 事業費 52.5百万円 （ H29年度 ～ 事業中 ）

②印南漁港の耐震・耐津波対策のための設計及び現地工事を行います。

印南漁港（印南町） 事業費 52.5百万円 （ H30年度 ～ 事業中 ）

①阿尾漁港



②印南漁港



③堺漁港の耐震・耐津波対策のための設計及び現地工事を行います。

堺漁港（みなべ町） 事業費 147.0百万円 （ H30年度 ～ 事業中 ）

④塩屋漁港の耐震・耐津波対策のための測量・設計を行います。

塩屋漁港（御坊市） 事業費 52.5百万円 （ 令和2年度～ ）

③堺漁港



④塩屋漁港



## IV 砂防

### IV-イ 通常砂防事業

水源山地の崩壊防止及び流出土砂の流下防止、土石流対策、溪流保全工の整備を行います。



谷奥谷川（日高川町田尻地内）

#### 令和2年度事業

	事業費
○土生川（御坊市藤田町藤井～日高川町土生）	199.5百万円
○老星谷川（日高川町老星）	97.65百万円
○あたぎ谷川（日高川町高津尾）	84.0百万円
○七兵衛川（日高川町平川）	73.5百万円
○石の谷川（日高川町三佐）	73.5百万円
○畑峰峠谷川（印南町櫻川）	68.25百万円
○妙見谷川（日高川町高津尾）	63.0百万円
○黒山谷川（由良町小引）	52.5百万円
○里山谷川（由良町里）	52.5百万円
○鎌田谷川（日高川町池田）	52.5百万円
○槇谷川（日高川町平川）	52.5百万円
○市井谷川（日高川町江川）	52.5百万円
○庵の谷川（日高川町三十木）	52.5百万円
○宮木谷川（日高町原谷）	47.25百万円
○つづら谷川（みなべ町清川）	46.943百万円



	事業費
○宮川谷川（美浜町和田）	42.0百万円
○小谷川（印南町古屋）	42.0百万円
○大山谷川（美浜町三尾）	42.0百万円
○油河谷川（日高町原谷）	42.0百万円
○ベベ谷川（日高川町川原河）	42.0百万円
○三叉谷川（日高町高家）	36.75百万円
○平野谷川（日高町志賀）	31.5百万円
○牛ヶ瀬谷川（日高町小中）	31.5百万円
○井戸ノ谷川（みなべ町高野）	31.5百万円
○李堂の谷川（日高川町愛川）	31.5百万円
○方丈谷川（みなべ町東本庄）	26.25百万円
○岡の谷川（日高川町山野）	26.25百万円
○鳥ヶ谷川（日高町阿尾）	21.0百万円
○猪谷東谷川（日高川町初湯川）	21.0百万円
○岩垣内谷川（日高川町坂野川）	10.5百万円
○紀中圏域（管内）	84.0百万円

#### IV-ロ 急傾斜地崩壊対策事業

人家に被害を与える急峻な崖地の崩壊防止工事を行います。



日高川町船津地区（日高川町船津地内）

##### 令和2年度事業

○日高川町	8箇所	事業費	309.75百万円
○みなべ町	6箇所	事業費	367.5百万円
○由良町	2箇所	事業費	42.0百万円
○印南町	1箇所	事業費	21.0百万円

#### IV-ハ 地すべり対策事業

地すべりを防止する工事を行います。



東岩代地区（みなべ町東岩代地内）

##### 令和2年度事業

○吹井地区（由良町吹井）	事業費	31.5百万円
○吹井1地区（由良町吹井）	事業費	31.5百万円

## 10 管理業務

### (1) 道路管理

管内の国道2路線、主要県道11路線を重点に道路に異常が発生していないかパトロールを実施しています。

また、工事箇所の安全管理や不法占用物件の取り締まりなども併せて実施しています。

道路管理処理関係（単位：件）

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
区分							
道路占用工事	226	180	175	168	184	163	166
占用に係る掘削工事	71	57	38	55	73	57	73
道路工事施行承認	37	26	22	48	40	38	30
計	334	263	235	271	297	258	269

### (2) 河川管理

管内には、2級河川に指定している河川が96河川あります。

河川への不法投棄、無断使用並びに工事施工等による水質汚濁等については、随時河川監視をし、その都度取り締まりを実施しています。

また、河川敷の占用許可については、公共的施設等を対象に必要な最小限にとどめ許可をしている状況です。

令和元年度占用許可件数（新規分）

	件数		件数
家屋（倉庫・小屋・露店等）	0	各種管類	2
電線・架線	17	橋（床板橋も含む）	6
柵類	0	そ菜栽培	0
電柱	0	その他	8
		計	33

### (3) 海岸管理

占用件数

令和2年4月1日現在

区域名	公共施設	一般施設	計
海岸保全区域	19	3	22
一般公共海岸区域	57	55	112
計	76	58	134

(4) 港湾管理

占用件数

令和2年4月1日現在

港 湾 名	公共施設	一般施設	計
日 高 港	12	5	17
由 良 港	19	12	31
計	31	17	48

\* 平成31年（令和元年）度岸壁等使用許可件数（日高港塩屋埠頭）

	岸壁使用	荷捌地使用	野積場使用	給水施設使用
H31.4	21	6	3	1
R1.5	15	6	3	0
6	14	6	3	2
7	15	5	3	0
8	14	7	3	1
9	12	7	3	1
10	21	7	3	1
11	19	7	3	2
12	19	7	3	2
R2.1	30	8	3	3
2	37	8	3	4
3	31	8	3	1
計	248	82	36	18



日高港に寄港した「飛鳥Ⅱ」（平成31年3月23日）

## 道路愛護会名簿

令和2年度4月1日現在

	名 称	人 員	設立年月日
御 坊	藤井区	174	S44. 10. 1
	北吉田地区	143	S47. 5. 15
	下野口	52	H14. 4. 1
	計 3団体 : 369名		
美 浜	和田西中地区	223	S47. 5. 10
	和田西地区	213	S47. 6. 1
	吉原区	1,065	S47. 7. 7
	和田東中地区	189	S47. 7. 7
	和田東地区	270	S52. 12. 20
	和田本の脇地区	60	S52. 12. 20
	美浜町三尾	600	H 1. 5. 25
	新浜地区	1,065	H 6. 4. 22
計 8団体 : 3,685名			
日 高	池田区	61	H 7. 9. 10
	計 1団体 : 61名		
日 高 川	中津川	76	S32. 1. 4
	千津川地区	117	S47. 2. 2
	平川	105	S47. 2. 2
	土生	161	S56. 11. 25
	入野地区	51	S56. 11. 25
	笠松	35	H24. 7. 5
計 6団体 : 545名			
合 計	18団体 : 4,660名		

河川愛護会名簿

令和2年4月1日現在

	名 称	人 員	設立年月日
御 坊	野口地区	72	S47. 1. 15
	北吉田地区	143	S47. 5. 15
	御坊市岩内地区	50	S47. 7. 4
	熊野地区	80	S47. 9. 8
	藤井地区	170	S49. 4. 1
	丸山地区東裏川	25	S50. 7. 1
	島地区下川	145	S50. 10. 26
	御坊市藪	900	S50. 12. 1
	下川財部地区	93	S52. 8. 1
	野島川	38	S52. 11. 28
	上富安地区	73	S53. 4. 1
	猪野々地区	41	S53. 9. 17
	東裏川富安地区	360	S53. 10. 1
	楠井地区	60	S53. 11. 5
	吉田地区下川	36	S53. 12. 1
	小松原地区財部川	360	S54. 4. 10
	学園前町内会	70	H11. 4. 1
	下富安地区	106	S60. 4. 30
	春和地区下川	51	S63. 4. 1
	御坊下川	900	H 3. 6. 20
	明神川	104	H17. 7. 1
計 21団体 : 3,415名			
美 浜	濱ノ瀬地区	236	S47. 7. 7
	入山	140	S52. 12. 20
	上田井地区	180	S57. 11. 10
	入山地区和田川	46	S60. 4. 30
	和田区	800	H 9. 5. 13
	吉原区	1,065	H 5. 8. 1
計 6団体 : 2,467名			
日 高	谷口地区	120	S59. 3. 6
	小中地区	102	S63. 10. 15
	高家地区	200	H 4. 8. 7
	上志賀地区	50	H20. 5. 19
	池田地区	61	H20. 10. 1
	内ノ畑地区	26	H21. 8. 11
	比井地区	27	H23. 4. 1
計 7団体 : 586名			

	名 称	人 員	設立年月日
由 良	由良川	786	S 61. 5. 26
	計 1団体 : 786名		
日  高  川	鐘巻地区	51	S 47. 1. 15
	千津川地区	117	S 47. 2. 2
	中津川	76	S 47. 5. 26
	江川地区	240	S 47. 6. 1
	土生川	161	S 48. 9. 2
	小熊地区	110	S 54. 1. 25
	松瀬地区	35	S 55. 5. 6
	若野地区	30	S 56. 5. 29
	入野地区	52	S 56. 11. 25
	和佐地区	270	S 60. 4. 10
	山野地区	124	H 5. 7. 1
	玄子地区	60	H 11. 5. 11
	本郷地区	82	S 47. 5. 20
	上田原地区	29	S 47. 5. 21
	田尻地区	87	H 2. 5. 19
	下滝本地区	30	H 13. 2. 1
	船津地区	55	H 21. 2. 20
	滝頭地区	50	H 21. 3. 10
	計 18団体 : 1,659名		
み  な  べ	谷口地区	86	H 19. 6. 25
	筋地区	98	H 19. 6. 25
	徳蔵地区	64	H 19. 6. 25
	熊岡地区	63	H 19. 6. 25
	晩稻地区	70	H 19. 6. 25
	東本庄地区	208	H 19. 6. 25
	西本庄地区	193	H 19. 6. 25
	高城地区	210	H 9. 1. 23
	清川地区	159	H 9. 1. 23
	埴田川	83	H 3. 4. 1
	山内地区	120	H 11. 5. 10
	塚川	34	H 15. 2. 26
	東岩代川	140	H 15. 10. 27
	西岩代川	107	H 25. 3. 8
		計 14団体 : 1,635名	

	名 称	人 員	設立年月日
印             南	宮ノ前地区	52	S51. 6. 1
	山口地区印南川	160	S54. 9. 1
	美里地区	56	S58. 3. 6
	光川地区富ノ川	30	S58. 9. 2
	印南原地区	118	S60. 4. 11
	奈良井地区	30	S60. 4. 11
	山谷白河	200	S60. 4. 11
	柳畑地区	83	S60. 4. 11
	切目川古井地区	126	S61. 9. 25
	羽六地区	72	S62. 7. 26
	古屋地区	50	S62. 9. 4
	榎川地区	90	S62. 9. 4
	津井地区	58	H11. 2. 22
	王子川地区	46	H31. 4. 1
	計 14団体 : 1,171名		
合	計 81団体 : 10,861名		



## 11 用地業務

(単位：千円)

区分 年度	用地費		物件補償費		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成15年度	346	1,114,234	560	1,190,112	906	2,304,346
平成16年度	518	1,142,459	648	1,665,253	1,166	2,807,712
平成17年度	380	876,631	549	1,621,681	929	2,498,312
平成18年度	453	1,067,166	681	1,641,628	1,134	2,708,794
平成19年度	650	982,469	580	1,384,903	1,230	2,367,372
平成20年度	416	522,527	529	1,126,344	945	1,648,871
平成21年度	502	640,775	417	1,512,367	919	2,153,142
平成22年度	323	345,367	437	805,535	760	1,150,902
平成23年度	238	361,771	326	661,011	564	1,022,782
平成24年度	499	733,399	509	1,005,838	1,008	1,739,237
平成25年度	538	848,412	729	1,789,696	1,267	2,638,108
平成26年度	581	297,167	498	891,138	1,079	1,188,305
平成27年度	192	189,489	411	518,745	603	708,234
平成28年度	257	411,349	359	460,129	616	871,478
平成29年度	396	326,632	451	432,288	847	758,920
平成30年度	498	182,081	311	330,082	809	512,163
令和元年度	352	191,991	294	434,315	646	626,306

## 12 建築業務

### (1) 建築士事務所数

令和2年4月1日現在

区分	御坊市	日高郡	計	備考
一級建築士事務所	22	25	47	
二級建築士事務所	6	15	21	
木造建築士事務所	0	0	0	
計	28	40	68	

### (2) 宅地建物取引業者免許状況（知事）

令和2年4月1日現在

区分	御坊市	日高郡	計	備考
宅地建物取引業者	20	30	50	

## (3) 建築確認等処理件数（民間確認は含まない）

区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
建 築 確 認	137	111	105	96	83	91	88

## (4) 県営住宅管理

建築年度	団地名	戸数	間取り	家賃（月額）	備 考	
S41	第二吉田	12	2DK	応能応益制度導入、所得等に応じて各々に対し設定	簡易耐火2階建2棟	
S42	〃	12	〃		〃	
S43	〃	12	〃		〃	
S46	王 子	18	〃		簡易耐火2階建3棟	
S46	下 富 安	24	2DK+U		中層耐火4階建1棟	
S47	〃	24	〃		〃	
S48	〃	24	〃		〃	
S49	〃	24	〃		〃	
S53	藤 田	24	3DK		〃	
S54	〃	24	〃		〃	
計		198				

## 13 建設業許可業者

## (1) 建設業許可業者数

令和2年4月1日現在

市町村名	大臣許可		知事許可		計		合計
	法人	個人	法人	個人	法人	個人	
御坊市	2	0	63	54	65	54	119
美浜町	0	0	12	13	12	13	25
日高町	0	0	8	17	8	17	25
由良町	0	0	22	14	22	14	36
印南町	0	0	24	18	24	18	42
みなべ町	1	0	42	29	43	29	72
日高川町	0	0	46	39	46	39	85
計	3	0	217	184	220	184	404